

デジタル回覧板が始まりました！

木曽郡内 6 町村と木曽広域連合ではデジタル回覧板を始めました。

これは、住民の皆さんが高いでも手軽に地域情報を収集できるよう、また各ご家庭に配布される紙配布物・回覧物が大量で、配布作業が困難になっている状況を改善するために行います。将来的には紙配布物の削減とともに配布物の仕分け作業を減らし、町村・住民負担の軽減に繋がることを目指しています。

1. こんなお困り事は無いですか？

- ・ 回覧板をお隣に回してしまったが、もう一度内容が見たい。
- ・ 回覧に時間が掛かり、回覧物を見たときにはイベントは終わっていた。

★★ 地区の皆様の手間軽減、紙資源消費削減のため、積極的にご活用ください ★★

2. デジタル回覧板をご覧いただく 3 つの方法

① スマートフォン、パソコンで見る

ホームページ「木曽防災・くらしの掲示板」から見ることができます。

右 QR コードを読み込むか、「木曽防災・くらしの掲示板」と検索してください。



<スマートフォンの場合>



クリック

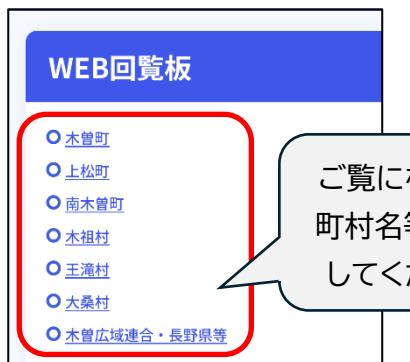
<パソコンの場合>



クリック



クリック



ご覧になりたい
町村名等を選択
してください。

② Instagram(インスタグラム)で見る

Instagramで「kiso.kct」と検索してください。

毎月1日と15日、全郡的な広報(県・広域連合など)を更新します。



@KISO.KCT

③ テレビで見る

テレビで見るためには次の3点が必要です。

- 木曽広域ケーブルテレビに加入していること。
- テレビをインターネットに接続していること。
- テレビがハイブリッドキャスト対応テレビであること。

【手順1】チャンネルをチャンネルきそ(12ch)にしてください。

【手順2】リモコンのデータボタン(dボタン)を押してください。

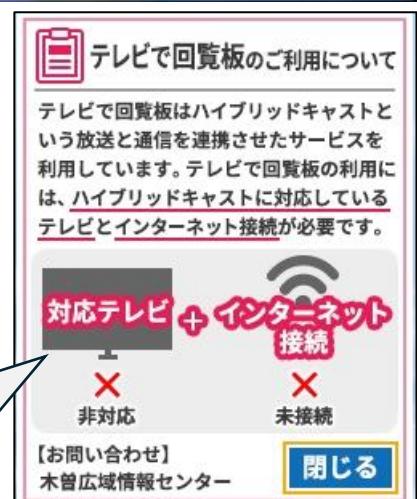
【手順3】リモコンの青ボタンを押してください。



【手順1、2】12chでdボタンを押します。テレビにより、リモコンのdボタンの場所が違います。

【手順3】「データ画面」に変わったら、青ボタンを押し、少し待つと「テレビで回覧板」の画面になります。

× この画面が出たら見ることができません。必要に応じて、情報センターへお問い合わせください。



ケーブルテレビの各種申請手続きの電子申請が拡大しました

役場や情報センターに行かなくても、ケーブルテレビの加入・脱退の手続きや、契約内容の変更手続きができるようになりました。

スマートフォンなどで右QRコードを読み込む、または。

木曽広域情報センターのホームページから、電子申請をご利用ください。



デジタル回覧板等の問合せ先

木曽広域情報センター 電話 0264-21-2212 (* * 21-2212)